

六ヶ所村まちづくり協議会職員募集案内

六ヶ所村まちづくり協議会は、次の選考内容により職員の募集を行います。

【職種・採用人数】

まちづくり協議会事務局の運営事務(経理及び事務) 1名程度

※平成30年9月1日から採用とする。

【受験資格】

(1)学校教育法による高等学校卒業以上の者で、満18歳以上50歳未満の者

(2)次のいずれにも該当しない者

ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 六ヶ所村等の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【申込期間】

平成30年7月2日(月)午前8時15分から7月27日(金)午後5時まで

(郵送の場合、締切日消印有効)

【提出書類】

① 申込書(六ヶ所村まちづくり協議会ホームページよりダウンロード又は当協議会に直接ご請求ください)

② 健康診断書(3カ月以内に発行されたもの)

③ 顔写真2枚(申込書に添付した写真と同じものとし裏面に氏名を記入する)

【採用試験日】

受験者には、8月上旬までに日時を連絡します。

【選考の方法】

(1)作文(800字程度)

(2)面接

【勤務状況等】

(1) 給料・諸手当・休日・休暇 当協議会の規程による

(2) 勤務場所 六ヶ所村大字尾駁字野附475六ヶ所村まちづくり協議会

(3) 勤務時間 8時15分から17時まで

【合否について】

合否は8月中旬以降となり、本人に通知します。

【申込書の提出先・問い合わせ先】

六ヶ所村まちづくり協議会 Tel0175-72-2121 FAX 0175-72-1770

〒039-3212 六ヶ所村大字尾駁字野附 475 六ヶ所村役場第二分庁舎 2階

ホームページ <http://www.machikyo-rokkasho.jp/>